

令和4年2月16日

新一年生保護者各位

新宿区立戸塚第二小学校

PTA会長 平田 知子

PTA会費自動払い込み手続きのご案内

保護者の皆様におかれましては、4月の小学校入学へむけてお子様と一緒に胸をふくらませておられることと存じます。

戸塚第二小学校PTAでは、PTA会費ならびに団体保険料を、給食費の支払いに使用されますゆうちょ銀行の口座から集金しております。手続き簡素化のため、給食費の自動払い込み手続きとあわせて、PTA会費ならびに団体保険料自動払い込み手続きもお願いしたいと思います。つきましては、ご入会される方におきまして、同封の「自動払込利用申込書」に必要事項をご記入、ご捺印の上、入学式の日までに郵便局へ各自でご持参いただきお手続きをお願いいたします。

【自動払い込み申し込みの手続き方法】(利用申込書の記入例をご参照ください)

- 1) 自動払込利用申込書に総合口座通帳の通帳記号・通帳番号・おところ・お名前・電話番号を記入してください。
- 2) 通帳のお届け印を申込書の1枚目、2枚目に捺印してください。
- 3) 記入が済みましたら郵便局へご持参いただきお手続きをお願いいたします。

●集金額は一世帯4,400円となります

(PTA会費 月額350円×12月、団体保険料 年額200円。)

●払込手数料も同時に引き落とされますのでご理解のほどお願いいたします。

●集金額の引き落とし日は6月28日を予定しております。なお、引き落としできない場合の再引き落とし日は7月10日となっています。その後は、現金を指定された日に会計担当までご持参いただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

●通帳の記載をもって領収書とさせていただきます。

●本校にご兄弟が在籍されている方で、すでに自動払い込み手続きをされている方も再度ご提出をお願いいたします。

●ご質問等ございましたら、PTA会計までお問い合わせください。